

公益財団法人 北九州市環境整備協会

公益財団法人 北九州市環境整備協会

I 法人の概要（平成 27 年 4 月 1 日現在）

1 所在地

北九州市戸畑区新池 1 丁目 2 番 1 号

2 設立年月日

昭和 52 年 2 月 4 日（昭和 57 年 3 月 18 日財団法人へ移行、平成 24 年 4 月 1 日公益財団法人へ移行）

3 代表者

理事長 加藤 憲治（平成 27 年 7 月 1 日就任）

4 基本財産

10,000 千円

5 北九州市の出捐金

3,000 千円（出捐の割合 30.0%）

6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	9 人	0 人	1 人	8 人
常 勤	1 人	0 人	1 人	0 人
非常勤	8 人	0 人	0 人	8 人
職 員	145 人	8 人	2 人	135 人

7 市からのミッション

ごみ収集部門では、市民サービス水準を維持するとともに、収集コスト面で民間委託業者を牽制する役割を担う。

検査分析部門では、市内唯一の浄化槽法定検査機関としてその役割を着実に担うとともに、環境学習・啓発・国際協力事業を積極的に展開する。

II 平成 26 年度事業実績

1 一般廃棄物の適正処理及び減量並びに環境美化に関する事業

(1) 家庭ごみの収集運搬に関する事業

北九州市内の家庭から排出される家庭ごみ及び資源化物の収集と運搬の業務を行った（道路狭あい地域を含む。）。

(a) 委託者 : 北九州市環境局

(b) 収集地区：門司区、小倉南区、若松区、八幡東区及び八幡西区の各一部

(c) 収集量

(ア) 一般ごみ 79,872.5 t

(イ) 資源化物 4,142.0 t

(2) 紙パック・トレイの選別に関する事業

北九州市内の回収拠点から回収された紙パック・トレイのうち、新門司工場に搬入された紙パック・トレイ選別の業務を行った。

(a) 委託者：北九州市環境局

(b) 選別量

(ア) 紙パック 42.1 t

(イ) トレイ 28.9 t

(3) 環境美化の推進・啓発に関する事業

ア 受託業務

	業務名	業務内容	発注元	件数
1	平成 26 年度「市民いっせいまち美化の日」清掃ごみ収集業務	平成 26 年 10 月 5 日（日）実施の「市民いっせいまち美化の日」において排出された清掃ごみの収集運搬業務 稼働台数 25 台 収集量 33.9 t	北九州市環境局	1 件

イ ごみ収集車車両側面に『環境モデル都市・北九州市を応援する』絵画の貼付活動

平成 26 年度にごみ収集車 3 台を新規に導入するに当たり、収集車の側面に市内の小中学校 4 校（萩原小学校、鞆ヶ谷小学校、市丸小学校、早鞆中学校）の児童・生徒の作成した絵画をもとにステッカーを作成し、ごみ収集車両側面に貼り付ける活動を行った。

2 環境衛生に関する調査、研究、検査及び相談等に関する事業

(1) 浄化槽の法定検査等に関する事業

ア 浄化槽法に基づく法定検査

浄化槽法第 57 条に基づく指定検査機関（昭和 61 年福岡県知事指定）として、第 7 条（設置後等の水質検査）及び第 11 条（定期検査）の検査を行った。

（単位：基）

検査対象数	検査実施数		増減
	平成 26 年度	平成 25 年度	
2,257	1,581	1,592	▲ 11

イ 浄化槽放流水の水質検査

北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則第 25 条（浄化槽の水質検査）の規定に基づき、浄化槽の放流水の水質検査を行った。

(単位：検体)

検査実施数		増 減
平成 26 年度	平成 25 年度	
1,229	1,217	12

(2) 飲料水及び生活水の安全に関する事業

ア 簡易専用水道施設の検査

水道法第 34 条の 2 第 2 項の規定に基づく登録検査機関(平成 16 年 3 月厚生労働大臣登録)として、簡易専用水道及び小規模貯水槽水道施設の検査を行った。

(単位：基)

区 分	検査実施数		増 減
	平成 26 年度	平成 25 年度	
簡易専用水道施設 (10 トンを超える)	497	481	16
小規模貯水槽水道施設 (10 トン未満)	247	244	3
書類検査	42	43	▲ 1

イ 飲料水検査業務

建築物における衛生的環境の確保に関する法律(略称：ビル管理法)及び船員労働安全衛生規則に係わる飲料水検査、その他井戸水等の一般飲料水の検査を行った。

(単位：検体)

検査実施数		増 減
平成 26 年度	平成 25 年度	
928	884	44

(3) 環境の検査分析に関する事業

ア 工場廃棄物等検査業務

事業所、工場等の依頼による各種の産業廃棄物及び雑排水等の検査分析を行った。

(単位：検体)

検査実施数		増 減
平成 26 年度	平成 25 年度	
695	546	149

イ 放射能測定業務

事業所、工場等の依頼による放射能の測定を行った。

(単位：検体)

検査実施数		増 減
平成 26 年度	平成 25 年度	
212	246	▲ 34

ウ 受託検査分析業務

	業 務 名	業 務 内 容	発注元	件数
1	焼却工場に係る分析業務	市のごみ焼却施設のごみ質、粗大ごみ質及び灰質の分析並びに焼却灰、ばいじん及び排水処理汚泥の分析	北九州市環境局	1 件
2	ごみ質等に係る分析業務	(1)家庭ごみ及び資源化物排出組成調査	日本資源流通(株)	4 件
		(2)ごみ展開チェック (11、2、3 月)	北九州市環境局	
3	公共用水域水質調査業務	(1)環境監視を目的とした海水、河川水、湖沼水及び湖沼底質の採取及び分析 (2)PCB 処理事業に伴う周辺海域等の調査	北九州市環境局	2 件
4	工場、事業所排水試験業務	下水道施設に流入する工場、事業所の排水の分析	北九州市上下水道局	1 件
5	下水道工事に伴う水質検査業務	下水道工事に伴う井戸水及び地下水の分析	北九州市上下水道局	1 件
6	石油備蓄基地の飲料水等検査	白島石油備蓄基地における飲料水、排水等の検査	白島石油備蓄(株)	1 件
7	病院排水水質検査業務	市内大規模病院から排出される排水の水質検査	九州労災病院 門司メディカルセンター 新小倉病院 戸畑けんわ病院	4 件
8	ひびき灘開発(株)JVによる分析業務	響灘廃棄物処分場に搬入される搬入物の分析	ひびき灘開発(株)	1 件
9	その他分析業務 (民間委託)	響灘西部廃棄物処分場浸出水水質分析外	ひびき灘開発(株)外	6 件

10	その他分析業務 (市関係)	(1)市が採取した工場・事業所の排水の水質分析 (2)市が採取した工場・事業所の排水のカドミウム濃度の分析 (3)響灘廃棄物処分場調整池の保有水の水質試験	北九州市環境局	6件
		(4)新門司2期埋立地周辺の水質分析 (5)工場・事業所排水に係るノニフェノールの分析	北九州市港湾空港局	
		(6)化学物質環境汚染実態調査における試料(水質・底質)採取	北九州市環境科学研究所	

エ 廃棄物処分場排水処理施設管理業務

響灘廃棄物処分場内の排水処理施設の運転、管理業務に職員を出向させて実施した。

委託者：ひびき灘開発㈱

(4) 環境の調査研究に関する事業

ア 紫川の水環境調査

実施日 平成26年9月25日(木)

紫川に生息する水生生物を指標に水環境の調査を行った。

(5) 環境保全のための人材育成に関する事業

ア 市民参加イベント運営

ひびきエコフェスタ菜の花を通じた学習出展業務

開催日 平成26年10月5日(日)

来場者に対して菜の花におけるエネルギー循環の説明などを行った。

(a) 委託者 : 北九州市環境局

イ 環境学習

① 河川水辺の教室

水生生物の生息状況から生活環境の保全のありかたを考える教育を行った

(a) 委託者 : 岡垣町役場

(b) 実施小学校 : 戸切小学校(18名) 海老津小学校(93名)
山田小学校(140名) 内浦小学校(15名)
吉木小学校(50名)

また、独自事業として北九州市内1校においても実施した。

実施小学校 : 北九州市立すがお小学校(30名)

② ムラサキイガイを使った洞海湾環境学習

赤潮プランクトンを捕食するムラサキイガイを使って洞海湾を浄化する学習を行った。

(a) 委託者 : 北九州市港湾空港局

- (b) 実施小学校 : 修多羅小学校 (78名) 牧山小学校 (99名)
若松中央小学校 (61名) 戸畑中央小学校 (127名)

ウ 国際研修

- ① 開発途上国の研修生を受け入れて、環境関係の研修を行った。

- i (a) 委託者 : (公財) 北九州国際技術協力協会

- (b) 実績

開催日	コース名	国	人数
平成 26 年 6 月 13 日	環境教育 (洞海湾の再生など)	12 ヶ国	15 名
平成 26 年 6 月 27 日及び 7 月 3 日	水環境行政 (自然浄化方式紹介講義、水質モニタリング実習など)	8 ヶ国	10 名
平成 26 年 10 月 30 日及び 11 月 7 日	下水道対策能力向上 (浄化槽講義など)	1 ヶ国	10 名
平成 26 年 11 月 6 日	廃棄物管理技術 (応用、技術編) (浄化槽概論)	6 ヶ国	8 名
平成 27 年 2 月 9 日	下水道システム維持管理B (浄化槽講義など)	7 ヶ国	8 名
平成 27 年 3 月 6 日	産業環境対策 (水質環境監視・洞海湾サンプリング演習)	6 ヶ国	7 名

- ii (a) 依頼者 : (独) 国際協力機構

- (b) 実績

期間	内容	国	人数
平成 26 年 9 月 8 日～ 9 月 19 日	インドネシア共和国西ヌサ・トゥンガラ州における廃棄物効率化事業	インドネシア	5 名

- ② 開発途上国への技術支援のため、海外へ職員を派遣した。

- i (a) 依頼者 : (独) 国際協力機構

- (b) 派遣先 : インドネシア共和国西ヌサ・トゥンガラ州

- (c) 内 容 : ヒマ栽培を核とした農民生計向上事業

- (d) 期 間 : 平成 26 年 5 月 11 日～5 月 23 日

平成 26 年 8 月 28 日～9 月 23 日

平成 26 年 11 月 27 日～12 月 23 日

平成 27 年 1 月 11 日～1 月 25 日

- ii (a) 依頼者：(独) 国際協力機構
 - (b) 派遣先：インドネシア共和国西ヌサ・トゥンガラ州
 - (c) 内 容：廃棄物管理の効率化事業
 - (d) 期 間：平成 26 年 6 月 2 日～6 月 10 日
平成 26 年 10 月 22 日～10 月 31 日
平成 27 年 2 月 9 日～2 月 17 日
 - iii (a) 依頼者：日立造船(株)
 - (b) 派遣先：インドネシア共和国スラバヤ市
 - (c) 内 容：都市ごみ廃棄物発電事業
 - (d) 期 間：平成 26 年 6 月 22 日～6 月 28 日
平成 26 年 8 月 17 日～8 月 23 日
平成 26 年 10 月 5 日～10 月 12 日
平成 26 年 11 月 9 日～11 月 15 日
 - iv (a) 依頼者：(株)新菱
 - (b) 派遣先：インドネシア共和国メダン市
 - (c) 内 容：廃棄物管理改善事業
 - (d) 期 間：平成 26 年 7 月 13 日～7 月 19 日
平成 26 年 11 月 30 日～12 月 6 日
 - v (a) 依頼者：(独) 国際協力機構
 - (b) 派遣先：マレーシア国フレーザーヒル
 - (c) 内 容：廃棄物管理改善事業
 - (d) 期 間：平成 27 年 1 月 25 日～1 月 31 日
平成 27 年 3 月 1 日～3 月 7 日
- エ インターンシップ受け入れ
- (a) 実習生：九州産業大学工学部物質生命化学科 学生 1 名
 - (b) 内 容：水質分析及び国際研修
 - (c) 期 間：平成 26 年 9 月 8 日～9 月 12 日

Ⅲ 平成 26 年度決算

1 貸借対照表(総括表)

平成 27 年 3 月 31 日現在 (単位: 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	202, 144, 416	181, 037, 206	21, 107, 210
貯 蔵 品	1, 133, 029	1, 290, 048	▲ 157, 019
前 払 費 用	0	2, 414, 111	▲ 2, 414, 111
仮 払 金	1, 103, 080	1, 182, 301	▲ 79, 221
未 収 金	137, 719, 313	130, 512, 528	7, 206, 785
流 動 資 産 合 計	342, 099, 838	316, 436, 194	25, 663, 644
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
定 期 預 金	10, 000, 000	10, 000, 000	0
基 本 財 産 合 計	10, 000, 000	10, 000, 000	0
(2) 特 定 資 産			
退 職 給 付 引 当 資 産	71, 144, 979	67, 378, 778	3, 766, 201
減 価 償 却 引 当 資 産	182, 903, 894	157, 935, 487	24, 968, 407
車 両 購 入 積 立 資 産	26, 948, 680	42, 500, 680	▲ 15, 552, 000
事 務 所 改 築 修 繕 積 立 資 産	6, 131, 782	6, 131, 782	0
特 定 資 産 合 計	287, 129, 335	273, 946, 727	13, 182, 608
(3) そ の 他 固 定 資 産			
建 物	88, 888, 252	93, 328, 532	▲ 4, 440, 280
建 物 付 属 設 備	57, 204, 080	58, 032, 493	▲ 828, 413
構 築 物	50, 773, 944	53, 571, 290	▲ 2, 797, 346
車 両 運 搬 具	76, 116, 022	73, 950, 339	2, 165, 683
機 械 装 置	8, 092, 246	8, 685, 063	▲ 592, 817
備 品	2, 396, 108	3, 185, 418	▲ 789, 310
検 査 用 機 器	1, 525, 401	2, 051, 466	▲ 526, 065
一 括 償 却 資 産	216, 667	305, 368	▲ 88, 701
電 話 加 入 権	1, 326, 550	1, 326, 550	0
ソ フ ト ウ ェ ア 開 発 費	205, 834	579, 584	▲ 373, 750
車 両 リ サ イ ク ル 預 託 金	397, 040	380, 420	16, 620
保 証 金	60, 480	132, 300	▲ 71, 820
そ の 他 固 定 資 産 合 計	287, 202, 624	295, 528, 823	▲ 8, 326, 199
固 定 資 産 合 計	584, 331, 959	579, 475, 550	4, 856, 409
資 産 合 計	926, 431, 797	895, 911, 744	30, 520, 053

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
未払金	58,217,328	67,125,340	▲ 8,908,012
前受金	251,500	305,500	▲ 54,000
仮受金	157,932	0	157,932
預り金	4,719,567	4,547,441	172,126
未払消費税等	29,016,700	12,942,000	16,074,700
流動負債合計	92,363,027	84,920,281	7,442,746
2 固定負債			
退職給付引当金	71,144,979	67,378,778	3,766,201
固定負債合計	71,144,979	67,378,778	3,766,201
負債合計	163,508,006	152,299,059	11,208,947
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	762,923,791	743,612,685	19,311,106
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(215,984,356)	(206,567,949)	(9,416,407)
正味財産合計	762,923,791	743,612,685	19,311,106
負債及び正味財産合計	926,431,797	895,911,744	30,520,053

2 正味財産増減計算書（総括表）

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	[2,500]	[2,500]	[0]
基本財産受取利息	2,500	2,500	0
② 事業収益	[870,706,732]	[847,787,612]	[22,919,120]
廃棄物適正処理事業収益	673,756,200	673,617,480	138,720
環境検査分析事業収益	196,950,532	174,170,132	22,780,400
③ 雑収益	[768,082]	[906,134]	[▲ 138,052]
受取利息	42,779	41,671	1,108
雑収益	725,303	864,463	▲ 139,160
経常収益計	871,477,314	848,696,246	22,781,068
(2) 経常費用			
① 事業費	[807,755,782]	[803,735,695]	[4,020,087]
廃棄物適正処理事業費	(623,515,646)	(624,769,377)	(▲ 1,253,731)
給料	377,244,872	399,165,210	▲ 21,920,338
臨時雇賃金	24,067,370	9,494,015	14,573,355
退職給付費用	618,526	931,965	▲ 313,439
退職共済掛金	288,000	288,000	0
福利厚生費	77,091,645	75,669,837	1,421,808
旅費交通費	1,703,760	1,359,883	343,877
減価償却費	21,738,525	19,392,543	2,345,982
通信運搬費	700,484	650,395	50,089
消耗什器備品費	462,743	321,148	141,595
消耗品費	3,145,012	2,980,053	164,959
修繕費	43,323,755	44,487,876	▲ 1,164,121
印刷製本費	132,917	3,000	129,917
燃料費	38,837,448	40,663,301	▲ 1,825,853
光熱水費	7,067,457	7,732,879	▲ 665,422
使用料及び賃借料	906,120	819,437	86,683
保険料	13,454,930	8,129,550	5,325,380
租税公課	4,357,451	4,449,055	▲ 91,604
負担金	46,800	40,800	6,000
委託費	7,738,242	7,475,178	263,064
手数料	487,423	540,504	▲ 53,081
雑費	102,166	174,748	▲ 72,582

科 目	当 年 度	前 年 度	增 減
環境検査分析事業費	(184,240,136)	(178,966,318)	(5,273,818)
給 料	77,096,445	79,703,774	▲ 2,607,329
臨時雇賃金	33,491	66,789	▲ 33,298
退職給付費用	2,666,005	3,228,288	▲ 562,283
退職共済掛金	1,584,000	1,584,000	0
福利厚生費	13,342,233	12,850,775	491,458
旅費交通費	19,525,293	16,036,042	3,489,251
減価償却費	6,506,876	7,001,728	▲ 494,852
通信運搬費	1,177,839	1,218,408	▲ 40,569
消耗什器備品費	190,780	533,790	▲ 343,010
消耗品費	9,519,758	10,955,542	▲ 1,435,784
修繕費	1,819,682	1,821,210	▲ 1,528
印刷製本費	378,980	494,199	▲ 115,219
燃料費	712,844	882,946	▲ 170,102
光熱水費	2,856,100	2,850,482	5,618
使用料及び賃借料	24,456,066	25,374,246	▲ 918,180
保 險 料	1,316,481	891,355	425,126
諸 謝 金	3,518,403	654,858	2,863,545
租 税 公 課	238,867	200,483	38,384
負 担 金	518,986	511,322	7,664
委 託 費	16,364,116	11,933,303	4,430,813
手 数 料	81,285	74,127	7,158
海 外 資 材 費	280,608	0	280,608
雑 費	54,998	98,651	▲ 43,653
② 管理費	(44,309,357)	(56,545,375)	(▲ 12,236,018)
役 員 報 酬	6,509,429	6,371,340	138,089
給 料	19,978,438	29,145,862	▲ 9,167,424
退職共済掛金	144,000	144,000	0
退職給付費用	481,670	301,951	179,719
福利厚生費	6,621,314	9,354,589	▲ 2,733,275
旅費交通費	80,209	207,057	▲ 126,848
減価償却費	501,875	553,125	▲ 51,250
通信運搬費	385,578	433,901	▲ 48,323
消耗什器備品費	132,810	63,000	69,810
消耗品費	391,778	670,177	▲ 278,399
修繕費	415,271	36,740	378,531
印刷製本費	203,000	133,100	69,900
燃料費	71,969	82,592	▲ 10,623
光熱水費	1,264,450	1,436,399	▲ 171,949

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
使用料及び賃借料	2,074,976	2,348,596	▲ 273,620
保 険 料	300,453	215,967	84,486
租 税 公 課	973,850	1,060,450	▲ 86,600
負 担 金	232,533	332,466	▲ 99,933
委 託 費	2,837,590	2,978,433	▲ 140,843
手 数 料	422,462	419,512	2,950
雑 費	285,702	256,118	29,584
経 常 費 用 計	852,065,139	860,281,070	▲ 8,215,931
評価損等調整前当期経常増減額	19,412,175	▲ 11,584,824	30,996,999
基 本 財 産 評 価 損 益	0	0	0
特 定 資 産 評 価 損 益	0	0	0
投資有価証券等評価損益	0	0	0
評 価 損 益 等 計	0	0	0
当 期 経 常 増 減 額	19,412,175	▲ 11,584,824	30,996,999
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 経常外収益	0	0	0
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	5	13,084	▲ 13,079
② 雑損失	101,064	38,688	62,376
経 常 外 費 用 計	101,069	51,772	49,297
当 期 経 常 外 増 減 額	▲ 101,069	▲ 51,772	▲ 49,297
税引前当期一般正味財産増減額	19,311,106	▲ 11,636,596	30,947,702
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	19,311,106	▲ 11,636,596	30,947,702
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	743,612,685	755,249,281	▲ 11,636,596
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	762,923,791	743,612,685	19,311,106
II 指定正味財産増減の部			
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	0
III 正味財産期末残高	762,923,791	743,612,685	19,311,106

IV 平成 27 年度事業計画

1 一般廃棄物の適正処理及び減量並びに環境美化に関する事業

(1) 家庭ごみの収集・運搬に関する事業

北九州市からの委託を受け、市内 2 か所の事業所を拠点に市内の家庭（およそ 16 万世帯）から排出される家庭ごみ及び資源化物の収集と運搬を行う。これらを生活環境に支障が生じないよう適正に行うことにより、地域の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することに努める。

ア 収集エリア

門司区の一部（大里本町、上馬寄、藤松など）

小倉南区の一部（葛原、横代、徳力など）

若松区の一部（青葉台、高須、二島など）

八幡東区の一部（荒生田、高見、中尾など）

八幡西区の一部（浅川、永犬丸、本城など）

イ 収集車両台数

(単位：台)

事業所	種 別	平成 27 年度	平成 26 年度	増 減
東部事業所	中型塵芥車	7	7	0
	小型塵芥車	12	12	0
	軽ダンプ車	1	1	0
	計	20	20	0
西部事業所	中型塵芥車	9	9	0
	小型塵芥車	15	15	0
	軽ダンプ車	1	1	0
	計	25	25	0
合 計	中型塵芥車	16	16	0
	小型塵芥車	27	27	0
	軽ダンプ車	2	2	0
	計	45	45	0

ウ 収集予定量

(単位：トン)

	平成 27 年度	平成 26 年度	増 減
家庭ごみ	81,000	81,000	0
資源化物 (かん・びん・ペットボトル)	5,000	5,000	0
計	86,000	86,000	0

(2) 環境美化の推進・啓発に関する事業

北九州市が行う「ごみゼロ清掃活動の日」、「市民いっせいまち美化の日」などの環境美化に

関するイベントを通じて、市民に対する環境美化の啓発に寄与することに努める。

2 環境衛生に関する調査、研究、検査及び相談等に関する事業

(1) 浄化槽の法定検査等に関する事業

浄化槽法に基づく福岡県知事の指定検査機関及び北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則に基づく北九州市長の指定検査機関として、法定の検査を実施するなど、浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域等の水質の保全及び地域生活環境の健全化に寄与することに努める。

ア 浄化槽法に基づく法定検査（浄化槽法第7条及び第11条）

浄化槽の設置者等は、保守点検・清掃を実施する義務のほか、指定検査機関の検査を受ける必要がある。当協会は、指定検査機関として市全域を対象に浄化槽の法定検査を実施する。

(ア) 浄化槽の設置後の水質検査（7条検査）

7条検査は、新規に浄化槽を設置（改造）した後、3～6ヶ月を経過した浄化槽について適用される。

(イ) 浄化槽の水質に関する定期検査（11条検査）

浄化槽の設置者には、7条検査が終了した浄化槽について、適正に維持管理されているかの定期的検査が義務付けられている。

平成27年度の検査の計画は、表1のとおりである。

表1 浄化槽設置数（平成27年3月末現在）と検査計画数（単位：基）

設置数		検査計画数				増減	
		平成27年度		平成26年度			
単独	合併	単独	合併	単独	合併	単独	合併
1,216	818	880	660	880	660	0	0
2,034		1,540		1,540		0	

※設置数は北九州市の行政台帳による。

(ウ) 法定検査受検率向上への取り組み

法第11条検査の未受検施設設置者に対して、行政と協力し、検査のPRを強化していく。また今年度を実施した法第7条検査の実績を、年1回実施する法第11条検査に確実につなげていくことにより、さらなる受検率の向上に取り組む。

イ 浄化槽放流水の水質検査（北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則第25条）

北九州市は、河川及び海域の水質環境保全の見地から、浄化槽の放流について浄化槽法で定める以外に年1～2回の定期検査を義務付けている。

平成27年度の検査の計画は、表2のとおりである。

表2 浄化槽放流水検査計画数（単位：検体）

検査計画数		増減
平成27年度	平成26年度	
1,300	1,350	▲ 50

(2) 飲料水及び生活用水の安全に関する事業

水道法に基づく厚生労働大臣の登録検査機関及び建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法）に基づく建築物飲料水水質検査業登録機関として法定の検査を実施するなど、飲料水及び生活用水の汚染による健康被害を防止し、地域住民の公衆衛生の向上に寄与することに努める。

ア 簡易専用水道等施設の検査

（水道法第34条の2第2項及び北九州市小規貯水槽水道衛生対策実施要領）

検査登録地域である福岡県内（主として北九州市内）において貯水槽有効容量が10 m³を超える施設について簡易専用水道の管理の適否検査を実施している。

貯水槽有効容量が10 m³以下の小規模貯水槽水道施設についても北九州市の実施要領により同様の適否検査を実施し、給水衛生の確保に寄与する。

また北九州市（保健福祉局及び上下水道局）と歩調を合わせて、受検PRの強化を行うと共にサービスの充実に努めることによりさらなる検査受検率の向上に取り組む。

平成27年度の検査の計画は、表3のとおりである。

表3 簡易専用水道施設検査計画数 (単位：基)

区 分	平成27年度	平成26年度	増 減
簡易専用水道施設	750	780	▲ 30
小規模貯水槽水道施設	250	250	0
合計	1,000	1,030	▲ 30

イ 飲料水検査

ビル管理法及び船員労働安全衛生規則に係る飲料水検査、井戸水等の飲料水の検査を行う。

平成27年度の検査の計画は、表4のとおりである。

表4 飲料水の検査計画数 (単位：検体)

区 分	検査計画数		増 減
	平成27年度	平成26年度	
飲料水適否検査	1,000	1,000	0

(3) 環境の検査分析に関する事業

計量法に基づく環境計量証明事業所の登録機関として計量証明事業及び廃棄物検査などの環境検査事業を行い、公害の防止や自然環境の保護に寄与することに努める。

ア 水質検査

排水基準や環境基準に基づく水質検査を実施する。

(ア) 排出水の水質検査

工場・事業所等の排出水についての検査を行う。

	業 務 名	業 務 内 容	実施時期
ア	工場・事業場排水試験業務	工場・事業場の下水排水の分析	毎 月
イ	石油備蓄基地排水等検査業務	白島基地の排水等の水質検査	毎 月
ウ	病院排水水質検査業務	病院との契約に基づく水質検査	毎週 及び毎月

(イ) 環境水の水質検査

河川、湖沼、海域及び地下水等の環境水についての検査を行う。

	業 務 名	業 務 内 容	実施時期
ア	公共用水域等水質調査業務	洞海湾、響灘、関門海峡、戸畑泊地、境川泊地、周防灘の採水、採泥、河川の採水及び水質分析他	毎 月
イ	下水道工事に伴う水質検査業務	① 下水道工事に伴う井戸水の水質検査 ② 薬液注入工法に伴う地下水の水質検査	毎 月

イ 廃棄物、ごみ質、底質及び土壌検査等

産業廃棄物、焼却場ごみ質について成分分析、底質、土壌検査及び有害成分の含有量試験及び溶出試験等を実施する。

(ア) 工場廃棄物等検査

事業所、工場等の依頼による各種の産業廃棄物等の分析検査を行う。

平成 27 年度の検査の計画は、表 5 のとおりである。

表 5 工場廃棄物等の検査計画数

(単位：検体)

区 分	検査計画数		増 減
	平成 27 年度	平成 26 年度	
産業廃棄物等 (排水を含む)	850	850	0

(イ) その他

北九州市等からの委託により産業廃棄物等の分析検査を行う。

	業 務 名	業 務 内 容	実施時期
ア	ひびき J V に係る検査	①響灘西地区廃棄物処分場排水処理施設の運転管理 ②ひびき灘開発(株) J V としての産廃等の分析	通 年
イ	焼却工場に係る分析業務	ごみ質等試験	毎 月
ウ	ごみ質等に係る分析業務	ごみに関する各種の調査	随 時
エ	産業廃棄物溶出試験業務	①工場、事業所等の産業廃棄物の分析 ②民間の廃棄物処分場の排水水質分析	随 時

ウ 放射能測定

水質（飲料水・井戸水・河川水・下水等）・食品・土壌・汚泥・産廃等に含まれる放射性ヨウ素や放射性セシウムの核種精密測定を行う。

平成 27 年度の検査の計画は、表 6 のとおりである。

表 6 放射能の検査計画数

(単位：検体)

区 分	検査計画数		増 減
	平成 27 年度	平成 26 年度	
放射能検査	200	200	0

(4) 環境の調査研究に関する事業

生活環境及び自然環境についての調査研究を行い、結果に基づいた評価・提言を行うことにより、環境の保全の促進に寄与することに努める。

	業 務 名	業 務 内 容	実施時期
ア	紫川の水環境調査	紫川に生息する水生生物を指標に水環境を調査する。(当協会独自の環境貢献活動)	9 月

(5) 環境保全のための人材育成に関する事業

技術指導、環境学習、環境イベント等を通じて環境保全の意義や手法を伝え、地球環境保全のために役立つ人材の育成に寄与することに努める。

ア 国際貢献

急速な都市化・工業化に伴い環境汚染が問題となっている開発途上国に対し、技術者の受け入れや職員の派遣により、その国の環境問題の実状に適した技術指導及び提案を行う。

(ア) J I C A (独立行政法人国際協力機構) 草の根事業の実施

北九州市が提案し、当協会が実施団体として事業を実施

対象国及び地域	内容	実施
インドネシア 西ヌサ・トゥンガラ州	ヒマ栽培事業 年 3 回派遣	平成 25～27 年度
マレーシア フレーザーヒル	廃棄物管理改善事業 年 4 回派遣	平成 26～28 年度

(イ) 他の団体・企業が実施する事業において、当協会職員を専門家として派遣

対象国及び地域	内容	実施
フィリピン ダバオ市	廃棄物利用発電技術普及事業 年 4 回派遣	平成 27 年度

(ウ) K I T A (公益財団法人北九州国際技術協力協会) が実施する技術者受入研修に協力する。

環境教育	12カ国程度	産業環境対策	6カ国程度
水環境行政	8カ国程度	廃棄物管理技術	6カ国程度
下水道対策能力向上	1カ国程度	下水道システム維持管理	7カ国程度

イ 環境教育

小学生を対象に協会独自で行っている水辺の教室などの環境学習を行い、次世代を担う子供たちへ生活環境の保全についての意識を涵養する。

	業 務 名	業 務 内 容	実施時期
ア	河川水辺の教室	水生生物の生息状況から生活環境のありかたを考える環境教育を行う。	随 時
イ	ムラサキイガイを使った洞海湾環境学習	赤潮プランクトンを捕食するムラサキイガイを使って洞海湾を浄化する環境教育を行う	随 時

ウ インターンシップの受入

大学生を受け入れて、環境保全を学ぶ人材を育成する。

九州産業大学工学部物質生命化学科 3年次生 2～3名

エ 環境保全活動推進

市民参加の環境イベント等を通じ、市民の環境保全への活動を推進する。

3 法人管理

(1) 理事会の開催

一般社団・財団法人法に基づく日常活動の業務を執行する機関として、事業の安定的な実施を行うため、予算及び決算を承認する定時理事会を行うほか、必要に応じ臨時理事会を適宜開催する。

(2) 評議員会の開催

一般社団・財団法人法に基づく法人の最高意思決定機関として、法律及び定款に定める決議と承認を行うため、定時評議員会を行うほか、必要に応じ臨時評議員会を適宜開催する。

V 平成 27 年度予算

1 収支予算書(総括表)

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日 (単位: 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	[10,000]	[10,000]	[0]	
基本財産利息	10,000	10,000	0	
② 事業収益	[885,261,000]	[870,852,000]	[14,409,000]	
廃棄物適正処理事業収益	667,703,000	673,756,000	▲ 6,053,000	
環境検査分析事業収益	217,558,000	197,096,000	20,462,000	
③ 雑収入	[800,000]	[680,000]	[120,000]	
受取利息収益	40,000	30,000	10,000	
雑収益	760,000	650,000	110,000	
経常収益計	886,071,000	871,542,000	14,529,000	
(2) 経常費用				
① 事業費	[825,510,000]	[808,106,000]	[17,404,000]	
廃棄物適正処理事業費	(616,954,000)	(618,203,000)	(▲ 1,249,000)	
給料	396,238,000	394,663,000	1,575,000	123 名分
臨時雇賃金	2,836,000	7,172,000	▲ 4,336,000	夏季休暇対策外
退職給付費用	282,000	598,000	▲ 316,000	当期発生分
退職共済掛金	288,000	288,000	0	一般職員 2 名分
福利厚生費	79,423,000	72,351,000	7,072,000	社会保険、労働保険外
旅費交通費	1,348,000	1,385,000	▲ 37,000	都市高速代外
減価償却費	22,086,000	22,077,000	9,000	当期発生分
通信運搬費	671,000	642,000	29,000	電話代、切手代外
消耗什器備品費	697,000	732,000	▲ 35,000	洗車ガン外
消耗品費	3,310,000	2,929,000	381,000	事務用品、作業手袋外
修繕費	39,966,000	42,366,000	▲ 2,400,000	車両修繕外
印刷製本費	90,000	76,000	14,000	日常点検簿外
燃料費	38,394,000	39,389,000	▲ 995,000	軽油、ガソリン外
光熱水費	7,730,000	7,414,000	316,000	電気代、上下水道代外
使用料及び賃借料	890,000	883,000	7,000	電話器リース料外
保険料	10,099,000	12,484,000	▲ 2,385,000	車両任意保険料外
租税公課	4,733,000	4,761,000	▲ 28,000	自動車税外
負担金	42,000	66,000	▲ 24,000	安全運転管理者講習会料外
委託費	7,375,000	7,515,000	▲ 140,000	清掃委託外
手数料	256,000	170,000	86,000	振込手数料外
雑費	200,000	242,000	▲ 42,000	

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
環境検査分析事業費	(208,556,000)	(189,903,000)	(18,653,000)	
給 料	79,935,000	83,678,000	▲ 3,743,000	17名分
臨時雇賃金	100,000	1,000	99,000	
退職給付費用	2,042,000	3,305,000	▲ 1,263,000	当期発生分
退職共済掛金	1,584,000	1,584,000	0	一般職員11名分
福利厚生費	13,966,000	11,575,000	2,391,000	社会保険、労働保険外
会 議 費	1,000	1,000	0	
旅費交通費	22,669,000	22,709,000	▲ 40,000	海外出張旅費外
減価償却費	6,415,000	7,222,000	▲ 807,000	当期発生分
通信運搬費	1,292,000	1,939,000	▲ 647,000	電話代、切手代外
消耗什器備品費	1,333,000	1,398,000	▲ 65,000	検査器具外
消耗品費	10,973,000	11,675,000	▲ 702,000	分析薬品外
修繕費	1,990,000	1,607,000	383,000	車検、分析器具外
印刷製本費	525,000	525,000	0	法定検査申込はがき外
燃 料 費	745,000	924,000	▲ 179,000	ガソリン代外
光熱水費	2,821,000	2,198,000	623,000	電気代、上下水道代外
使用料及び賃借料	18,707,000	23,938,000	▲ 5,231,000	検査機器リース料外
保 險 料	1,025,000	647,000	378,000	車両任意保険料外
諸 謝 金	3,300,000	1,732,000	1,568,000	国際研修専門家
租 税 公 課	741,000	169,000	572,000	自動車税外
負 担 金	658,000	658,000	0	講習会参加料外
委 託 費	24,511,000	12,081,000	12,430,000	採水・浄化槽検査外
手 数 料	329,000	213,000	116,000	振込手数料、pH検定制料外
海外資材費	12,800,000	0	12,800,000	脱穀機外(国際研修事業外)
雑 費	94,000	124,000	▲ 30,000	
② 管理費	(46,259,000)	(47,521,000)	(▲ 1,262,000)	
役員報酬	7,048,000	7,048,000	0	
給 料	21,268,000	20,643,000	625,000	5名分
臨時雇賃金	1,000	1,000	0	
退職共済掛金	144,000	144,000	0	一般職員1名分
退職給付費用	319,000	303,000	16,000	当期発生分
福利厚生費	6,575,000	6,484,000	91,000	社会保険、労働保険外
会 議 費	1,000	1,000	0	
旅費交通費	234,000	248,000	▲ 14,000	都市高速回数券・講習会外
減価償却費	554,000	554,000	0	当期発生分
通信運搬費	440,000	445,000	▲ 5,000	電話代、切手代外
消耗什器備品費	139,000	139,000	0	パソコン、書庫外
消耗品費	383,000	598,000	▲ 215,000	事務用品外
修繕費	178,000	232,000	▲ 54,000	車検外
印刷製本費	100,000	120,000	▲ 20,000	規程集、名刺外

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
燃 料 費	73,000	156,000	▲ 83,000	ガソリン代外
光 熱 水 費	1,235,000	1,155,000	80,000	電気代、上下水道代外
使用料及び賃借料	2,110,000	2,598,000	▲ 488,000	市有財産使用料外
保 險 料	230,000	245,000	▲ 15,000	車両任意保険料外
諸 謝 金	1,000	100,000	▲ 99,000	
租 税 公 課	1,668,000	2,325,000	▲ 657,000	償却資産税外
負 担 金	305,000	333,000	▲ 28,000	全国公益法人協会費外
寄 付 金	1,000	1,000	0	
委 託 費	2,592,000	2,694,000	▲ 102,000	事務所清掃外
手 数 料	229,000	409,000	▲ 180,000	振込手数料
雑 費	431,000	545,000	▲ 114,000	職員慶弔代外
経 常 費 用 計	871,769,000	855,627,000	16,142,000	
評価損等調整前当期経常増減額	14,302,000	15,915,000	▲ 1,613,000	
基本財産評価損益	0	0	0	
特定資産評価損益	0	0	0	
投資有価証券等評価損益	0	0	0	
評 価 損 益 等 計	0	0	0	
当期経常増減額	14,302,000	15,915,000	▲ 1,613,000	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経 常 外 収 益	0	0	0	
経 常 外 収 益 計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	1,000	0	1,000	
雑 損 失	100,000	100,000	0	国際研修事業に係る差損
経 常 外 費 用 計	101,000	100,000	1,000	
当期経常外増減額	▲ 101,000	▲ 100,000	▲ 1,000	
当期一般正味財産増減額	14,201,000	15,815,000	▲ 1,614,000	
一般正味財産期首残高	759,427,685	743,612,685	15,815,000	
一般正味財産期末残高	773,628,685	759,427,685	14,201,000	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	773,628,685	759,427,685	14,201,000	

VI 役員名簿等

1 役員名簿

平成 27 年 7 月 1 日現在

役職名	氏名	備考
理事長	加藤 憲治	(公財)北九州市環境整備協会 理事長
副理事長	横田 達之輔	(株)桃組 代表取締役社長
理事	小林 一彦	北九州市環境局長
〃	竹下 貞夫	北九州市保健福祉局 総合保健福祉センター所長
〃	尾座本 宜一	(一財)日本環境衛生センター 西日本支局長
〃	立川 雄一	(株)西日本サニタリーセンター 代表取締役
〃	川田 光史	ひびき灘開発(株) 総務部長
監事	大塚 宏志	九州衛生工業(株) 常務取締役
〃	檜木野 裕	北九州市環境局 循環社会推進部業務課長

2 市との特命随意契約の状況（平成 26 年度実績）

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託 金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の 場合その理由
「PCB処理事業に関する安全性確保のため水質等監視・測定」 試料採取等	248	当該業者は別途実施している公共用水域水質調査業務委託の委託先であり、公共用水域水質調査と同日に行うことにより、事前の手続き、船の借り上げ等に関し、異なる業者が行うことより著しく有利な価格になるため。	再委託なし				
道路狭あい地域 家庭ごみ収集業務	42,768	通常の家ごみ収集と同一業者に委託することにより、安定的かつ低廉におこなうことができるため。	再委託なし				
家庭ごみ収集業務	677,880	当該業務の実施に関し相当の経験を有しており、業務を安定的に、かつ確実に履行することができるため。	再委託なし				
「市民いっせいまち美化の日」 清掃ごみ収集業務委託（その2）	470	多数の車両を確保して、速やかに収集する必要があり、家庭ごみの計画収集を行っているため、履行が可能。	再委託なし				
ムラサキイガイを用いた洞海湾の環境修復体験教室運営業務 （洞海湾）	707	洞海湾の水環境に係わる専門知識及びムラサキイガイを用いた洞海湾の環境修復に関するノウハウを有する唯一の団体であるため。	再委託なし				
合 計	722,073		合 計	0			